



平成 23 年 5 月 18 日

2011 年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

日本興亜損害保険株式会社
代表取締役社長 兵頭 誠

日本興亜損害保険株式会社は、関東地方及び東北地方における 2010 年度 7 月～9 月の使用最大電力を 15%削減すべく以下の取組を進め、節電に努めます。

また、代理店の事務所や代理店・役職員の家庭における節電の取組についても 15%削減がなされるよう働きかけてまいります。

※弊社が、直接、東京電力及び東北電力と需給契約を締結する物件のうち、低圧電力契約物件を除いた使用最大電力が把握可能な物件は、53 拠点で 2010 年 7 月～9 月の使用最大電力の合計は 9,368kw となっています。

1. 自社の拠点における節電対策

- 日本興亜総合研修センター（茨城県守谷市、延床面積 23,922 m²）を一時的に閉鎖します。
- すべての拠点（東京・東北電力管内）において次の対策を実施します。
 - ・空調 28℃設定の徹底
 - ・執務エリア、廊下・エントランス等の照明の間引き、不在エリアの消灯
 - ・エレベーター運行の最小限化（階段利用の励行）
 - ・プリンタ・コピー機など OA 機器の使用削減 など

2. 代理店の節電取組みを支援

- 代理店向けの Web サイトやペーパーベースのお知らせを用いて、代理店事務所や家庭における節電を呼び掛けます。

3. 役職員の家庭における節電取組みを啓発

- 役職員が家庭において効果的な節電に取り組めるように、積極的に情報提供を行います。

以上



日本興亜損保